

ホームページのご案内

本冊子に掲載していない訪問看護や介護保険事業所も掲載していきます。
また、追加・変更などもホームページで更新していきますのでご確認ください。
過去の研修会資料や、これからの研修会・症例検討会などのご案内も掲載しております。

koujinou.tokyo

検索



区西部医療圏

新宿区・中野区・杉並区

高次脳機能障害支援マップ

— 第2版 —

本冊子に関するお問い合わせやご意見・ご要望は、下記事務局までお気軽にどうぞ。

発行 東京都西部高次脳機能障害支援普及事業
事務局 慶應義塾大学病院リハビリテーション科
〒160-8582 東京都新宿区信濃町 35 番地
TEL 03-3353-1211（内線：62264）
MAIL daihyou-group@keio.jp

発行日 初版 2018年3月10日
第2版 2023年3月10日

製作 une[yn] 山田 真弓

東京都高次脳機能障害支援普及事業
— 専門的リハビリテーションの充実事業 —
区西部医療圏連絡会 慶應義塾大学病院

東京都高次脳機能障害支援普及事業 「専門的リハビリテーションの充実事業」 区西部圏域（新宿区・中野区・杉並区）のご案内とご挨拶

東京都では、「高次脳機能障害支援普及事業 専門的リハビリテーションの充実事業」として、高次脳機能障害の理解と支援の充実を目指す事業を行っております。区西部圏域（新宿区・中野区・杉並区）では、慶應義塾大学病院リハビリテーション科が拠点病院となり、他の医療機関や行政・福祉・介護機関と協働し、それぞれの支援者がより深い高次脳機能障害の理解のもと、強い連携で支援できるよう活動しております。

活動の一環として、区西部圏域3区内で高次脳機能障害のある患者さんをサポートしている病院・機関・施設などの情報を集めた、支援マップを作成しております。2018年に第1版を作成し、今回は第2版となります。関係機関の内容をさらに詳しく記載し、病院のスタッフであれば「地域での相談窓口はどのようなものがあるのか」、地域の支援者であれば「高次脳機能を評価してもらうには、どの医療機関を受診すればいいか」といった、それぞれの立場から患者さんをサポートする際の手助けになることを目的としております。

個別のご相談については、慶應義塾大学病院リハビリテーション科に相談窓口を開設しておりますのでご利用ください。また、ホームページでは、研修会・症例検討会などの案内を行っているほか、過去の研修会資料もアップしておりますので、知識の整理や地域連携の実践にお役立ていただければ幸いです。

東京都区西部圏域 高次脳機能障害支援普及事業

慶應義塾大学病院リハビリテーション科は、東京都の委託を受け、高次脳機能障害患者の支援者・支援機関からのご相談をお受けする相談窓口を開設しています。

相談対象者

新宿区・中野区・杉並区で、高次脳機能障害者の支援に関わっている医療機関・行政機関・福祉事業者・介護事業者の方などで、職種は問いません。

相談例

医療・行政・福祉機関から

高次脳機能評価ができる医療機関を
教えてほしい

圏域内医療機関の高次脳機能障害の診療体制などに関する情報提供や、近隣で評価・対応可能な医療機関の紹介もしくは慶應義塾大学病院受診のご案内をします。

医療機関から

退院後に地域でどのような支援を受けられるのか知りたい

行政や福祉サービスに関する情報提供や、行政や福祉の相談機関への橋渡しをします。

行政・福祉機関から

- ・高次脳機能障害がある方への対応について知りたい
- ・自動車運転についてアドバイスが欲しい

一般的なアドバイスは相談窓口で行います。診察・再評価が必要と考えられる例では、医療機関の紹介もしくは慶應義塾大学病院受診のご案内をします。

相談方法

下記までFAX・メールでご連絡ください。 折り返しご連絡いたします。

慶應義塾大学病院リハビリテーション科 高次脳機能障害者支援相談窓口

FAX

03-3225-6014

Email

daihyou-group@keio.jp

慶應義塾大学病院受診のご案内をする場合には、相談窓口担当者が支援者の方と連絡をとり、受診予約をとります。

高次脳機能障害支援における連携

Q & A

Q.01 病院はどんなサポートをしてくれますか？

A 高次脳機能障害の診断や評価、リハビリテーション・生活指導、各種必要書類の作成などを行います。

受傷や発症時、入院中などには高次脳機能障害が疑われず、社会生活が始まって初めて問題が明らかになることもあります。その際には、かかりつけ医、介護保険サービスで関わる支援者の方など気づいた方が、まずは病院受診を勧めていただければと思います。多くの病院は、紹介状や予約が必要ですので、受診前当該病院に確認してください。

病院では、

- ①経過などを聞き取る（画像や前医の情報提供があるとなおよい）
- ②高次脳機能障害の評価をする（認知機能テストなど）、自動車運転に関わる認知機能評価を行うこともある
- ③本人にフィードバックする・リハビリテーションや生活上の工夫などを指導する
- ③については、定着するまで数回外来リハビリテーションを行うこともあります。

しかし、長期間、定期的な外来リハビリテーションはあまり行われません。地域の通所機関などにつなげていくために、地域の相談機関や、直接通所施設機関をご紹介します。精神障害者福祉手帳などの書類の作成も、必要に応じて行います。自動車運転に関わる医師の意見書も作成することがあります。

Q.02 相談機関はどのようなサポートをしてくれますか？

A 生活上の相談にのりアドバイスする、問題点を整理する、病院への受診を勧める・通所や就労支援施設の紹介など必要に応じた橋渡しをします。

患者さんのニーズにあわせて、相談にのります。相談機関で生活指導やアドバイスをうけることが中心のかたもいらっしゃいますし、「似た立場の方と交流がしたい」「就労訓練をしたい」といったニーズを聞き取り、本人の障害や状況にあわせて通所施設や就労支援施設を紹介する、橋渡しをすることもあります。

医療機関での評価や情報提供書を呈示しながら相談すると、よりの確にアドバイスできると考えられますので、相談時お持ちいただければと思います。相談の経過によっては、途中で医療機関を受診して評価を受けることを勧められることもあります。

多くの相談窓口は、手帳の有無などに関係なく利用できます。介護保険対象者の方は、地域包括支援センターやケアマネージャーにも相談することができます。

Q.03 通所機関はどのようなサポートをしてくれますか？

A リハビリや相談機関で学んだことを繰り返し実践する場となる、生活の場となる、就業支援を行うなどさまざまな活動の場となります。

病院や相談機関で、問題点が把握でき、リハビリや生活上のアドバイスを受けたのちには、それを繰り返し実践する場があることが好ましく、通所機関などが紹介されます。生活を規則正しく・スムーズに行うことを目的とするものと、生活の安定が得られたうえで就業にむけた評価や訓練、作業を行う施設もあります。

通所機関によってはその利用時に、手帳の取得が必要なことがあります。

新宿区 - MAP -

医療機関

高次脳機能障害に対する医療を提供している病院。

通所施設

自宅から通いながら、自立した日常生活を送ることができるよう心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的とする施設。

相談窓口

高次脳機能障害に関する様々な相談に応じる窓口。

就労支援機関

一人ひとりの特性に配慮した職業指導、職業紹介等の職業リハビリテーションを行う施設。

公益財団法人

新宿区勤労者・仕事支援センター

🏠 新宿区新宿 7-3-29

☎ 03-3200-3316

🕒 月～金 8:45～17:15
(祝祭日及び年末年始は除く)

🗨 新宿区在住で、一般企業への就労を希望してる方、または就労中で支援を必要とされている方が対象です。

家族会

高次脳機能障害者を家族に持つ方々が、お互いに悩みを分かちあい、共有し、連携することでお互いに支えあう会。

新宿高次脳機能障害者友の会

👤 太田 三枝子 (代表者)

☎ 03-3200-8970

🚩 定例会

🏠 新宿区障害者福祉センター 他

🕒 奇数月第2日曜日

🗨 情報交換、調理をしながら交流を深めています。



中野区 - MAP -

医療機関

高次脳機能障害に対する医療を提供している病院。

通所施設

自宅から通いながら、自立した日常生活を送ることができるよう心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的とする施設。

相談窓口

高次脳機能障害に関する様々な相談に応じる窓口。

就労支援機関

一人ひとりの特性に配慮した職業指導、職業紹介等の職業リハビリテーションを行う施設。

一般財団法人

中野区障害者福祉事業団

🏠 中野区新井 2-8-13

☎ 03-3388-2941

🕒 月～金 9:00 ～ 17:00
(祝祭日及び年末年始は除く)

💬 相談は予約制となっております。
事前にご連絡をお願いします。

家族会

高次脳機能障害者を家族に持つ方々が、お互いに悩みを分かちあい、共有し、連携することでお互いに支えあう会。

中野区高次脳機能障害家族会

👤 田中 一二三 (代表者)

☎ 03-3389-2375

🚩 家族会 (カフェクローバー)

🏠 中野区社会福祉会館 (スマイルなかの) 5階

🕒 毎月第3日曜日 10:00～12:00
(年12回開催)

💬 同日の同時刻に別室にて高次脳機能障害者グループリハビリ (当事者会) を開催しています。



杉並区 - MAP -

医療機関

高次脳機能障害に対する医療を提供している病院。

通所施設

自宅から通いながら、自立した日常生活を送ることができるよう心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的とする施設。

相談窓口

高次脳機能障害に関する様々な相談に応じる窓口。

就労支援機関

一人ひとりの特性に配慮した職業指導、職業紹介等の職業リハビリテーションを行う施設。

公益財団法人

杉並区障害者雇用支援事業団

🏠 杉並区高井戸東 4-10-26

☎ 03-5346-3250

🕒 月～金 9:00～17:00
(祝祭日及び年末年始は除く)

🗨 杉並区在住の障害のある方に就労相談・支援を行います。仕事の斡旋は行っていません。

家族会

高次脳機能障害者を家族に持つ方々が、お互いに悩みを分かちあい、共有し、連携することでお互いに支えあう会。

杉並高次脳機能障害家族会
クローバー

家族会 1

👤 山田麻有美 (代表者)

☎ 03-3247-3242

🚩 家族会 (カフェクローバー)

🏠 荻窪豊栄ステーションプラザ 407

🕒 毎月第1土曜日 13:00～16:00
(年12回開催)

🚩 当事者会

🏠 杉並区高井戸地域区民センター
または、
阿佐ヶ谷地域区民センター集会所

🕒 毎月第4土曜日 13:00～15:00
(年12回開催)

🗨 杉並区内の方だけでなく、どなたでも参加できます。定例会の他にも、日帰りバス旅行(年1回)／お楽しみ会(年2回)／勉強会(年3回)などを開催しています。

特定非営利活動法人

日本失語症協議会

🚩 当事者会

☎ 03-5335-9756

FAX 03-5335-9757

✉ office@japc.info

家族会 2



関係機関一覧

医療機関

○ 受け入れ / 対応可 △ 要相談 × 受け入れ / 対応不可

区	番号	施設名	相談担当部署	医療機能	高次脳機能障害			身体障害者手帳の 診断書・意見書作成		精神障害者 保健福祉手帳の 診断書作成	障害年金診断書の作成		備 考
		住 所			診断	通院リハビリ	就労・就学 支援相談	肢体不自由	音声・言語 機能障害		肢体不自由	精神の障害	
新宿区	S1	学校法人 慶應義塾大学 慶應義塾大学病院 新宿区信濃町 35	リハビリテーション科 03-3353-1211	急性期	○	△	○	○	○	△	○	△	
	S2	学校法人 東京女子医科大学 東京女子医科大学病院 新宿区河田町 8-1	リハビリテーション部 03-3353-8111	急性期	△	×	△	○	△	△	△	△	
中野区	N1	一般財団法人 自警会 東京警察病院 中野区中野 4-22-1	医療福祉相談室 03-5343-5611	急性期・回復期	△	△	△	△	×	△	△	△	当院に通院・入院歴のある方のみ、必要に応じてご相談をお受けします。
	N2	医療法人社団 緑の森 さくらクリニック 中野区本町 2-2-2 YS ビル地下一階	医療相談員 03-5358-8321	慢性期	×	×	×	△	△	×	△	△	ご自宅で療養中の患者様を対象とした訪問診療のクリニックです。高次脳機能障害がある方も診療対象となっておりますので、ご相談いただければと思います。
杉並区	G1	社会医療法人 河北医療財団 河北リハビリテーション病院 杉並区堀ノ内 1-9-27	ソーシャルワーク科 03-5307-5151	回復期	○	△	○	○	○	△	○	△	
	G2	医療法人社団 哺育会 杉並リハビリテーション病院 杉並区西荻北 2-5-5	リハビリテーション科 03-3396-3181	回復期	△	×	△	△	△	△	△	△	現状以上の受け入れは困難です。

区	番号	施設名	種別	対象者種別	利用条件	施設の特徴	高次脳機能障害者の		送迎	備 考
		住 所	電話番号				受け入れ	受入実績		
新宿区	S3	社会福祉法人 新宿区障害者福祉協会 新宿区立障害者福祉センター 新宿区戸山 1-22-2	 障害福祉 03-3232-3711	身体障害者福祉センターB型 就労継続支援B型 指定特定相談支援事業所	新宿区内在住の障害のある方が対象。受けるサービスにより利用条件が異なりますので、お問い合わせください。	個別の機能・言語訓練は応相談。高次脳機能障害者対象のグループ訓練（竹とんぼ）を毎週金曜日実施。全障害者対象の講座・講習会等もあります。	△	○	—	送迎バスの運行があります。（停留所方式）
	S4	特定非営利活動法人 VIVID フレッシュスタート目白 新宿区下落合 4-20-16 ソレイユ目白 103	 障害福祉 03-6908-3663	就労継続支援B型 指定特定相談支援事業所	他の利用者と協力して作業できる方。	高次脳機能障害の方が多く通所されています。作業内容は、リユースショップの運営、自主製品の製作や請負作業などです。	○	○	—	ご利用を希望される場合、見学、体験実習を行った後、ご利用となります。まずはお電話で見学予約をお願いします。
中野区	N3	就労移行支援事業所 にじ中野坂上 中野区本町 2-45-13 山手ビル 6 階	 障害福祉 03-6276-8663	就労移行支援	定期的な通所が行える方。	その方の状況やニーズをしっかりと聞き取り、個別のカリキュラムを組み支援をいたします。	○	○	—	中野坂上駅より徒歩3分と通いやすい場所にあります。見学等も随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。
	N4	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 中野区障害者福祉会館 中野区沼袋 2-40-18	 障害福祉 03-3389-2171	地域活動支援センター 自立訓練（機能訓練）	身体障害者手帳所持また高次脳機能障害と診断された方。（応相談）	区内を運行するバスがあります。利用は相談可です。個別や集団での支援を行います。	△	○	○	
	N5	社会医療法人社団健友会 中野共立診療所 中野区中野 5-45-4	 介護保険 03-3386-9105	介護保険 （通所リハビリテーション）	要介護（要支援）の方が対象となります。	高次脳機能障害の利用者様には、作業療法士もしくは言語聴覚士が専属の担当となります。	○	○	○	
	N6	特定非営利活動法人 カサデオリーバ 中野区本町 5-35-9	 障害福祉 03-5340-8898	就労継続支援B型	建物の構造上、車椅子利用の方、目の不自由な方の利用はできません。	利用者の適正に応じた作業を可能な範囲で提供。疑似就労の形式で本人のモチベーション、社会貢献を認識していたく。	△	○	—	建物の構造上、車椅子利用の方、目の不自由な方の利用はできません。
	N7	 中野区仲町就労支援事業所 中野区中央 3-19-1	 障害福祉 03-3360-1571	就労継続支援B型 就労移行支援	ADL が自立している方。	主として精神障害がある方を中心に受け入れています。若年性認知症についても受け入れ可能です。	△	○	—	中野区在住者に限ります。
	N8	NPO 法人リトルポケット あとリエふぁんとむ 中野区東中野 4-2-2 篠木ビル 2 階・3 階	 障害福祉 03-3360-3517	就労継続支援B型	バリアフリー施設ではないため階段上り下りできる方。	革工芸とお菓子作りの作業を中心に長年東中野で活動しています。	○	—	—	
	N9	中野区精神障害者地域生活支援センター せせらぎ 中野区中野 5-68-7 中野区社会福祉会館 6 階	 障害福祉 03-3387-1326	地域活動支援センター	ご利用を希望の場合はご一報ください。	中野区にお住まいの精神科にご通院されている方が対象の施設です。	△	○	—	

関係機関一覧

通所施設

○ 受け入れ / 対応可 △ 要相談 × 受け入れ / 対応不可

区	番号	施設名	種別	対象者種別	利用条件	施設の特徴	高次脳機能障害者の		送迎	備 考
		住 所	電話番号				受け入れ	受入実績		
中野区	N10	就労支援センター ステッツ中野 中野区中野 4 - 7 - 1 野口ビル 3 階	 障害福祉 03-5942-8931	就労移行支援	介助のいない方。	就労を考えている方であれば 分け隔てなくどなたでもサ ポートします。	○	○	—	
	N11	社会福祉法人 東京コロニー コロニー中野 中野区江原町 2-6-7	 障害福祉 03-3953-3541	生活介護 就労継続支援 A 型 就労継続支援 B 型 就労移行支援	・障害福祉サービス受給者証 の交付を受けている方 ・就労系サービス：自力通所 可能の方・食事や排せつが 自立している方	知的障害、発達障害、身体障 害が中心。高次脳機能障害の 方も数人利用しています。 A 型、B 型もあり、特定の障 害に限らず就労支援を行って おり、工賃を支給しています。	△	○	○	送迎は生活介護の方に限り ます。
	N12	一般財団法人 中野区障害者福祉事業団 中野区新井 2-8-13	 障害福祉 03-3388-2941	就労移行支援	特にありません。	特にありません。	○	—	—	自主訓練（生活訓練）では、 社会人としての生活力の向 上を目指し、就労移行支援 ではビジネスマナー等の各 種講座や訓練、体験実習等 の経験を重ねます。
杉並区	G3	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団 杉並区障害者雇用支援センター 杉並区高井戸東 4-10-26	 障害福祉 03-5346-3250	就労移行支援 他に「就労定着支援」あり	障害者手帳の所持もしくは 医療機関に通院等のある方で 自立通所できる方。	身体・知的・精神・発達・高次 脳機能障害などの障害のある 方を受け入れています。知的・ 精神・発達の障害者向けの社会 性向上プログラムを実施し、 PC 訓練や軽作業などで作業ス キルの向上を図っています。	△	○	—	杉並区より利用者全員に昼 食費の補助があり、さらに 杉並区民には交通費の支給 があります。
	G4	特定非営利活動法人 TRY 福祉会 ゆい企画 杉並区成田東 5-15-21 成宗マンション 1 階	 障害福祉 03-3220-7880	就労継続支援 B 型	自力通所可能・ 身体介護不要（身辺の自立）・ 建物内自力移動可能な方。	段差あり・バリアフリーに対 応していません・作業（内職・ クリーニング）中心のプロゲ ラムです。	△	○	—	精神障害者の方が利用して います。
	G5	株式会社総合キャリアトラスト SAKURA 杉並センター 杉並区高円寺北 2-1-24	 障害福祉 03-5327-8223	就労移行支援	特にありません。	SAKURA 杉並センターは就職 活動・研修提供をはじめ、支 援全般において各々専門ス タッフが丁寧に対応いたしま す。	○	○	—	立地も良く通所しやすい環 境にあります。 是非一度ご見学下さい。
	G6	特定非営利活動法人杉並福祉会 地球儀 杉並区永福 2-23-7 キャッスルプラザ永福	 障害福祉 03-5300-0310	就労継続支援 B 型	特にありません。	作業（内職）室と交流室があ ります。作業だけの通所では なく作業を支える生活リズム や通所習慣作りを重視してい ます。	○	○	—	
	G7	社会福祉法人 虹旗社 杉並・あしたの会福祉作業所 杉並区阿佐谷南 3-12-1 第 3 栄ビル	 障害福祉 03-5397-3636	就労継続支援 B 型	障害福祉サービス受給者証の 交付を受けている方。	主に中途障害者の方を受け入 れており、高次脳機能障害の 方も通所しています。	△	○	—	
	G8	特定非営利活動法人ゆずりはコミュニケーションズ パソコン工房ゆずりは 杉並区荻窪 1-20-15	 障害福祉 03-6383-5364	就労継続支援 B 型	受給者証を申請できる、 18 歳～ 59 歳までの方。	杉並区にある、失語症者を中 心とした就労継続支援 B 型施 設です。	○	○	—	

区	番号	施設名	種別	対象者種別	利用条件	施設の特徴	高次脳機能障害者の		送迎	備 考
		住 所	電話番号				受け入れ	受入実績		
杉並区	G9	一般社団法人クレオソーレ すぎなみ 1 5 1 杉並区永福 4-19-4 安藤ビル 2-C	障害福祉	地域活動支援センター	特にありません。	それぞれ思い思いの時間を過ごす自主活動の場です。	△	—	—	
			03-3327-9225							
	G10	杉並区 通所生活リハビリ事業 杉並区高井戸東 4-10-5 杉並障害者福祉会館内	障害福祉	杉並区の任意事業	①区内在住の 18 歳以上 65 歳未満の心身に障害のある中途障害者 ②医師が利用の必要を認める方	受傷・発症後の生活管理や社会参加を主体的に行えるよう支援します。	○	○	○	心身の精神は高次脳機能障害のことです。
			03-3332-1817							
	G11	NPO 法人けやき精神保健福祉会 けやき亭 杉並区成田東 3-2-1	障害福祉	就労継続支援 B 型	特にありません。	交流の場・憩いの場・活動の場を提供しています。	△	○	—	
			03-3311-6101							
	G12	一般社団法人クレオソーレ koen the TAO 杉並区高円寺北 3-6-2 1 階	障害福祉	就労継続支援 B 型	送迎がない為、ご自身で来所できる方。	主に精神障害の方を対象とし、屋内公園運営、軽飲食店調理・販売などの活動を行っています。	△	—	—	屋内公園で地域の来園者と一緒にのんびり過ごしなが ら、各種作業に参加いた だけます。
			03-6383-0445							
	G13	特定非営利活動法人まどか アゲイン 杉並区永福 4-1-11	障害福祉	就労継続支援 B 型	都内在住・通院治療中・継続的に服薬中（自己管理）の方。	令和 4 年 1 月より永福町駅前に移転しました。アットホームな雰囲気の中で焼菓子製造・OA 作業・公園清掃事業を行っています。	△	○	—	
			03-5300-2834							
	G14	言語生活サポートセンター 杉並区荻窪 5-20-17 M パラッツオ 4 階	障害福祉	機能訓練事業所 指定特定相談支援事業所 障害児相談支援	身体障害者手帳・精神福祉手帳をお持ちの方。	言語障害特化の通所型自立訓練・機能訓練事業所。失語症、高次脳機能障害、構音障害等の言語障害のある方への社会復帰を目的とした、グループおよび個人訓練を実施しています。	○	○	—	障害者手帳の必要の有無は自治体により異なりますので、居住区自治体の障害担当窓口へお問い合わせください。
			03-5335-9757							

関係機関一覧

相談窓口

区	番号	施設名	対象者	
		住所 / 電話番号 / 受付時間	種 別	その他の条件
新宿区	S5	新宿区福祉部 障害者福祉課 支援係   新宿区歌舞伎町 1-4-1  03-5273-4583  月～金 8:30 ～ 17:00（祝祭日及び年末年始は除く）	身体障害 知的障害 高次脳機能障害 精神障害	
	S6	社会福祉法人 新宿区障害者福祉協会 新宿区立障害者福祉センター   新宿区戸山 1-22-2  03-3232-3711  月～金 9:00 ～ 17:00	身体障害 知的障害 高次脳機能障害 精神障害 機能訓練	毎週金曜日に高次脳機能障害専門のグループ訓練を実施しています。
	S7	高次脳機能障害相談支援 VIVID   新宿区下落合 4-20-16 ソレイユ目白 103  03-6380-2015  月・火・木・金 11:30 ～ 15:30 （祝祭日・年末年始・夏季休暇は除く）	高次脳機能 障害専門	
	S8	東新宿保健センター   新宿区新宿 7-26-4  03-3200-1026  月～金 8:30 ～ 17:00（祝祭日及び年末年始は除く）	高次脳機能障害 精神障害	主に精神障害の方が対象です。
	S9	牛込保健センター   新宿区矢来町 6 番地 令和 6 年度中に牛込保健センター等複合施設 （弁天町 50）に移転予定  03-3260-6231  月～金 8:30 ～ 17:00（祝祭日及び年末年始は除く）	高次脳機能障害 精神障害	主に精神障害の方が対象です。
	S10	四谷保健センター   新宿区四谷三栄町 10-16  03-3351-5161  月～金 8:30 ～ 17:00（祝祭日及び年末年始は除く）	高次脳機能障害 精神障害	主に精神障害の方が対象です。

相談窓口

区	番号	施設名	対象者	
		住所 / 電話番号 / 受付時間	種 別	その他の条件
新宿区	S11	落合保健センター   新宿区下落合 4-6-7  03-3952-7161  月～金 8:30 ～ 17:00（祝祭日及び年末年始は除く）	高次脳機能障害 精神障害	主に精神障害の方が対象です。
	N13	中野区障害者地域自立生活支援センター つむぎ   中野区中野 5-68-7 スマイルなかの 5 階  03-3389-2375  火～日曜日 13:00～18:30（第 2・4 木曜日：専門相談あり）	身体障害 知的障害 高次脳機能障害	
	N14	中野区精神障害者地域生活支援センター せせらぎ   中野区中野 5-68-7 中野区社会福祉会館 6 階  03-3387-1326  火～木 11:30～19:30、金 13:00～20:30、 土・日 10:00～17:00（月祝休み）	高次脳機能障害 精神障害	
	N15	中野区役所 障害福祉課 障害者支援係   中野区中野 4-8-1  03-3228-8706  月～金 8:30～17:00	身体障害 知的障害 高次脳機能障害 精神障害	総合相談
中野区	N16	中部すこやか障害者 相談支援事業所   中野区中央 3-19-1  03-3367-7810  月～土 8:30～17:00	身体障害 知的障害 高次脳機能障害 精神障害	総合相談
	N17	鷺宮すこやか障害者 相談支援事業所   中野区若宮 3-58-10  03-6265-5770  月～土 8:30～17:00	身体障害 知的障害 高次脳機能障害 精神障害	総合相談

関係機関一覧

相談窓口

区	番号	施設名	対象者	
		住所 / 電話番号 / 受付時間	種 別	その他の条件
中野区	N18	北部すこやか障害者 相談支援事業所  中野区江古田 4-31-10 杉並福祉事務所高円寺事務所 4 階  03-5942-5800  月～土 8:30～17:00	身体障害 知的障害 高次脳機能障害 精神障害	総合相談
	N19	南部すこやか障害者 相談支援事業所  中野区弥生町 5-11-26 みなみらいず内  03-5340-7888  月～土 8:30～17:00	身体障害 知的障害 高次脳機能障害 精神障害	総合相談
杉並区	G15	杉並区障害者地域相談支援センター高円寺 すまいる高円寺  杉並区高円寺南 2-24-18  03-5306-6381  火～金 9:00 ～ 19:00 土日 9:00 ～ 17:00（祝祭日及び年末年始は除く）	身体障害 知的障害 高次脳機能障害 精神障害	
	G16	杉並区障害者地域相談支援センター荻窪 すまいる荻窪  杉並区荻窪 5-20-1 杉並保健所 2 階  03-3391-1976  火曜日以外 9:00-19:00	身体障害 知的障害 高次脳機能障害 精神障害	
	G17	障害者地域相談支援センター高井戸 すまいる高井戸  杉並区高井戸東 4-10-5 杉並障害者福祉会館 3 階  03-3331-2510  月・水～金・第 3 火 9:00～19：00 土・日 10:00～17：00	身体障害 知的障害 高次脳機能障害 精神障害	65 歳未満
	G18	杉並区障害者生活支援課 地域生活支援担当  杉並区高井戸東 4-10-5 杉並障害者福祉会館内  03-3332-1817  月～金 8:30～17:00	高次脳機能 障害	

MEMO：